

T - Messe2023 富山県ものづくり総合見本市 ポスターデザインコンペ 募集要項

1 コンペの概要

(1) 名称

T-Messe2023 富山県ものづくり総合見本市 ポスターデザインコンペ

(2) 趣旨

本見本市は、工作・産業機械、電子・電機、IT、プラスチック、アルミ、繊維、医薬品、化学など広く県内外、海外のものづくり技術や製品を展示し、経済交流の促進を図るとともに、県民にもものづくり技術を紹介することを目的とし開催しています。今回のコンペでは、本見本市のイメージが広く周知されるとともに、本県のデザイン業界の活性化を図ることを目的として実施します。

(3) 主催

T-Messe2023 富山県ものづくり総合見本市実行委員会

2 募集内容

(1) 概要

エネルギーや原材料価格の高騰、不安定な世界情勢、SDGs やカーボンニュートラルへの対応など、経済を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中で、富山の優れた技術・技能がモノづくりの近未来に向けて躍進していくイメージが伝わるデザインを掲げることで、国内外の出展企業・バイヤーの募集や来場者増加に向けた PR ツールとして、ホームページや印刷物、広報等に幅広く使用します。

(2) デザインに求める点

- ・刻々と変化する環境や課題に対して、モノづくりの技術・技能が、柔軟に力強く進化を遂げるイメージが伝わるもの
- ・モノづくりに関係する最先端の技術をイメージできるもの
- ・企業間、海外との地域間連携をイメージさせるもの
- ・モノづくりに対して特に若い世代が親しみを持てるもの
- ・必ずしも、これまでのデザインに拘らずインパクトがあるもの

(3) 提出書類・提出物（以下「作品」とします。）

①参加申込書（別紙様式1）

②作品（1名様3点まで応募可能）

- ・A3用紙（縦420×横297mm）片面 ※A0～A4サイズまでの変更に耐えられるもの
- ・PDFによる電子データで提出

<以下指定の文字を記載>

イベントタイトル： T-Messe2023
サブタイトル： 富山県ものづくり総合見本市
開催期間： 2023年10月26日（木）～10月28日（土）
開催場所： 富山産業展示館（テクノホール） 富山市友杉 1682 番地

(4) 応募方法・期限

富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局宛てに、メールでご提出ください。

【提出先】

宛先：富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局

Mail：t-messe@jeckc.com

件名：富山県ものづくり総合見本市ポスターデザインコンペ応募

【提出期限】

①参加申込書 令和5年2月24日（金） 17：00（必着）

②作品提出 令和5年3月10日（金） 17：00（必着）

3 応募資格

富山県内に拠点をもち活動していること（※ 年齢、国籍、資格、経験等は問いません）

4 審査及び賞金

(1) 審査方法

- ・多様な視点から審査するため、富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局等による審査委員会を構成します。
- ・審査委員会は、本コンペの趣旨を理解し、最も優れた提案と評価する作品を最優秀作品として選定します。

(2) 審査委員会

富山県デザイン協会より推薦のデザイン専門家 1名

富山県総合デザインセンターより1名

富山県ものづくり総合見本市運営委員会（富山県デザイン協会を含む）より3名

富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局より1名

(3) 賞金

以下の賞を選定します。

最優秀賞（1点）：30万円

※ 評価においては学生・一般等属性による区分はいたしません。

※ 賞金にかかる税金は入賞者に負担していただくこととします。

(4) 審査結果

- ・審査結果については、最優秀賞の入選者のみに通知します。
- ・入選作品については、富山県ものづくり総合見本市 HP において見本市のポスターとして公表いたします。

(5) 選考スケジュール（予定）

- ①参加申込受付：令和5年2月24日(金)17時まで（必着）
- ②作品提出締切：令和5年3月10日(金)17時まで（必着）
- ③審査実施期間：令和5年3月中旬
- ④結果発表：令和5年3月下旬

5 注意事項

(1) 作品に関する注意事項

- ・作品は未発表のものに限ります。
- ・作品は如何なる理由によっても返却しませんのでご了承ください。
- ・制作費その他本コンペの応募に係る一切の費用は応募者側の負担とします。
- ・不可抗力により作品データが破損した場合は、主催者はその責任を負いかねますが、その際には、作品の再提出を求めることがあります。

(2) 作品の無効

次に掲げるいずれかに該当することを審査委員会が判断した場合は無効とし、審査の対象から除外します。

- ① 参加申込を行っていない場合
- ② 参加申込された者以外の者が作品を制作した場合
- ③ 参加申込の内容に虚偽が認められる場合
- ④ 提出期限までに作品が提出されなかった場合
- ⑤ 作品が本募集要項で定める条件・仕様等に適合しない場合
- ⑥ 同一人物（法人）が規定以上の作品を応募した場合
- ⑦ 作品が既に公表または他のコンペに提出されている場合
- ⑧ 作品が第三者の権利を侵害している場合
- ⑨ 応募者又は応募者の属する団体が、次に掲げるいずれかに該当する場合。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人、又はこれらに準じる者（以下、総称して「反社会的勢力」という。）であること。
- ・反社会的勢力から、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資本・資金を導入され、若しくは資本・資金関係の構築を行われ、又は経営に実質的に関与されること。

- ・暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行うこと。
- ・上記のほか、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- ・その他、本コンペの趣旨に沿わないと審査委員会が認めた場合。

6 作品に係る権利の取扱い

応募者は、次の事項に同意のうえ作品を提出するものとします。

- (1) 作品に係る所有権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条所定の権利を含みます）、その他一切の権利（知的財産権を登録する権利を含みます）を、作品の提出時に富山県ものづくり総合見本市実行委員会に無償で譲渡するものとします。
- (2) 応募者が、第三者に権利（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作者人格権、著作隣接権その他一切の権利）が帰属する素材または方法等を作品中に使用するとき、その使用に関し当該権利を有する者から書面による事前の承諾を得るものとし、その使用に関する一切の責任（使用料の支払いを含む。）を応募者が負うこととします。
- (3) 応募者は、富山県ものづくり総合見本市実行委員会が作品と同一または類似のデザイン、コンセプト、ネーミング、アイデア等を本コンペとの関連の有無にかかわらず使用する場合があることを承諾し、一切の異議を申し立てしないこととします。
- (4) 採用作品の使用にあたり、採用作品応募者と協議の上、作品の一部加工、手直しを承諾いただく場合があります。
- (5) 作品の発表及び展示に関する権利に関しても、富山県ものづくり総合見本市実行委員会に帰属するものとします。但し、他のデザイン展等への発表の権利は応募者も持つものとします。

7 個人情報の取扱い

本コンペ実施にかかわる個人情報を下記の取扱いにより管理します。

- (1) 利用目的
応募者の氏名、年齢、勤務先・自宅住所、E-mail アドレス等の個人情報は、本コンペ実施上の連絡や資料等の発送など事務手続きのみに利用します。
- (2) 第三者への提供
法令に基づき開示が義務付けられる場合、個人情報を提供した応募者の同意がある場合、その他これに準ずる正当な理由がある場合を除き、個人情報を目的外に利用し、又は第三者に提供することはありません。

8 応募者への提供資料

資料1 本見本市 開催概要

資料2 前回・前々回のデザイン

9 本コンペの問い合わせ先

富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局

〒930-0805 富山市湊入船町3番30号 (株)ジェック経営コンサルタント内

TEL : (076) 444-0035 (平日 10:00~17:00) FAX : (076) 444-1135

Mail : t-messe@jeckc.com

- ・作品の提出先は上記事務局とします。
- ・図及びイラスト以外に使用する文字の最小サイズは10.5ポイント（高さ3.7mm）。
- ・応募者が特定できる記述（団体名・記号等）を記載しないでください。